



2019年9月30日

各 位

会 社 名 東洋製罐グループホールディングス株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 大塚 一男  
(コード番号 5901 東証第一部)  
問 合 せ 先 総務部長 浅田 真一郎  
(TEL 03-4514-2001)

### 役員報酬の自主返上に関するお知らせ

当社および当社の連結子会社である東洋製罐株式会社は、2018年2月6日に飲料缶の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り検査を受け、以降、同委員会の調査に全面的に協力してまいりました。

その後、東洋製罐株式会社は、本年9月26日に同委員会から飲料缶の取引に関して独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

当社および東洋製罐株式会社の現経営陣は、今般問題となった行為には一切関与しておりませんが、本件の重大性を厳粛に受け止め、現経営陣としての真摯な反省を踏まえて、今後のさらなる法令遵守の徹底に取り組む決意の表明として、下記を基準として、役員報酬を自主返上することといたしましたのでお知らせいたします。

今後とも当社グループは、社会的責任を果たす企業として法令遵守体制の一層の強化と再発防止策の徹底を図り、信頼回復に全力を注いでまいります。

株主の皆様、お取引様ならびに関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜り、引き続きご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 記

|                   |                      |     |
|-------------------|----------------------|-----|
| 代表取締役会長           | 報酬月額の30%             | 5ヶ月 |
| 代表取締役社長           | 報酬月額の30%             | 3ヶ月 |
| その他の取締役（社外取締役を除く） | 報酬月額の10%～20%（役位に応じて） | 2ヶ月 |
| 監査役（社外監査役を除く）     | 報酬月額15%              | 2ヶ月 |

以 上